

第3表 国庫補助金による消防施設の整備状況の推移

(単位：千円)

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助メニュー											
消防ポンプ自動車	数量										
	補助金										
化学消防ポンプ自動車	数量										
	補助金										
はしご付消防ポンプ自動車	数量										
	補助金										
小型動力ポンプ	数量										
	補助金										
消防専用電話装置	数量										
	補助金										
防火水槽	数量										
	補助金										
小型動力ポンプ積載車	数量										
	補助金										
小型動力ポンプ付積載車	数量	18年度以降消防防災設備整備費補助金は廃止されている									
	補助金										
小型動力ポンプ付水槽車	数量										
	補助金										
救急自動車	数量										
	補助金										
訓練塔	数量										
	補助金										
消防団総合整備事業	数量										
	補助金										
救助工作車	数量										
	補助金										
救助資機材	数量										
	補助金										
消防艇	数量										
	補助金										
高発泡車	数量										
	補助金										
高機能消防指令センター (消防緊急通信指令施設)	数量										
	補助金										
ヘリコプター	数量										
	補助金										
ヘリコプターテレビ伝送システム	数量										
	補助金										
ヘリコプター高度化資機材	数量										
	補助金										
消防用ヘリコプター 附帯施設	数量										
	補助金										
救急業務高度化資機材緊急整備事業	数量										
	補助金										
高規格救急車	数量										
	補助金										
救急業務高度化資機材緊急整備事業	数量										
	補助金										
高度救命処置用資機材	数量										
	補助金										
緊急消防援助隊関係	数量	24	21	25	28	40	44	30	56	30	36
	補助金	177,713	186,924	255,345	348,829	604,450	364,755	295,482	583,599	294,360	1,134,500
その他	数量										
	補助金										
補助金額合計	数量	24	21	25	28	40	44	30	56	30	36
	補助金	177,713	186,924	255,345	348,829	604,450	364,755	295,482	583,599	294,360	1,134,500

備考

- 国庫補助金の補助率は一般地域で基準額の1/3、人口急増地域（消防施設強化促進法附則第2項）にあつては、基準額の1/2、又は4/10、過疎地域（過疎地域活性化特別措置法、平成12年度からは過疎地域自立促進特別措置法）にあつては基準額の5.5/10、地域改善地域（地域改善対策特別措置法）にあつては基準額の2/3以内の額（平成9年度まで）である。なお、緊急消防援助隊に関する補助は平成15年度より、消防団総合整備事業については平成16年度より補助率1/2
- 昭和61年度以降の小型動力ポンプ及び防火水槽の整備数の減少並びに昭和62年度の小型動力ポンプ付積載車の整備数の減少については、防災まちづくり事業への移行によるものである。
- 高機能消防指令センターは従来の消防緊急通信指令施設に消防車両動態管理・情報システム及び消防用高所監視施設を統合した事業である。
- 消防団総合整備事業は、消防団拠点施設整備事業及び消防団活性化総合整備事業を統合したものであり、平成15年度までは消防団拠点施設整備事業及び消防団活性化総合整備事業の合計を記入してある。
- 各年度の数量、金額には、翌年度への繰越分を含む。